

冷戦後の日米安全保障体制と中国
日米安保体制強化をめぐる中国の対日認識と対米認識

慶應義塾大学

増田 雅之

序章 問題の所在

冷戦後の東アジア地域における安全保障を考えると、最大問題の一つは中国にあるといえる。改革・開放以来、「一つの中心」として経済発展を最優先の課題としてきた中国は、とくに1992年の鄧小平による「南方談話」以降に出現した驚異的な高度成長によって、経済発展が著しかった東アジア地域の中でもその存在感を確実に増してきた。しかし、その経済発展も問題がない訳ではない。経済発展がもたらした成果とともに、新旧の問題や困難を内部に孕んだ状態にある。たとえば、拡大する地域格差の問題がそうであるし、中国社会の多元化によってその安定性を失う可能性もある。一方、経済発展を持続できたとしても、その成果を国民生活の向上にあてるのか、あるいは核兵器を含む軍事力の増強に向けるのかという問題も、東アジア地域の安全保障環境に多大な影響を与えるであろう。いずれにしても、中国の今後の動向はこの地域のパワー・バランスに影響をあたえる問題の一つであることは間違いない⁽¹⁾。

東アジア地域の安全保障を考えると、いま一つに日本と中国および米国との関係が注目される。日米両国とも長期的な対中政策については未だ模索の途上にあるといえるが、両国とも「当面の解答」はすでに提示している。提示したのは1996年4月の「日米安保共同宣言」であり、提示された「当面の解答」は中国に対する「関与」である。

宣言は「この地域には依然として不安定性及び不確実性が存在する」と述べ、日米安全保障体制を東アジア地域の安定に寄与するという文脈で「再定義」した。同じ文脈で、宣言は「地域の安定と繁栄にとり、中国が肯定的かつ建設的な役割を果たすことがきわめて重要であることを強調し、この関連で（日米）両国は中国との協力をさらに深めていくことに関心を有することを強調した」のである。

米国は従来から中国に対して「関与」政策（Engagement Policy）を提起してきたが、宣言を通じて日本もまた、中国が地域の安全保障に「肯定的かつ建設的な役割を果たす」ように、中国に「協力」するという「関与」政策を共有することを確認したのである。

対中「関与」の実効性にとって問題となるのは、日米両国の協調関係の在り方とともに、中国の反応である。中国の反応や対応次第では、「関与」政策の変更を長期的には視野に入れなければならないことも十分に考えられるのである。その意味で、日米安保「再定義」からその後の日米安全保障協力の見直し過程において、中国が日米安保体制強化をどのように認識し、どのように反応してきたのかを検証しておくことは重要である⁽²⁾。

本稿の分析視角として採用するのは、中国の日米安保体制強化に対する認識および批

判を「一般」認識と「個別」認識の両面から検証することである。先行研究は、専ら中国の日米安保体制強化に対する「一般」的な認識と反応を検討している。しかし中国の日米安保体制強化に対する認識を論じるにあたって注意しておかなければならないことは、中国の日米安保体制強化に対する認識と反応が単純ではないことである。一方で中国の認識と反応は日米安保体制強化「一般」に対するものであり、日米両国に対して共通している。しかし、他方で中国の認識と反応は日米両国それぞれに対して「個別」的で、具体的な対象が日本である際と米国である際には異なっているのである。たとえ中国が日米安保体制強化に対して「一般」的な認識をもっていたとしても、その「一般」認識が中国の一般的な行動に現れる訳ではない。自国をとりまく時折の環境や歴史的な環境のなかで、具体的な「実践的環境」が認識されるのである。日中関係と米中関係それぞれの関係のなかで、日米安保体制強化に対する「一般」認識も「個別」化されることになる。その「個別」化された問題が中国にとっていかなる質の問題か、別言すればイシューあるいはスタイルどちらの問題なのかを見極めることは、「不確実性」の多い中国外交を分析する際に必要となるであろう⁽³⁾。その準備作業の一環として本稿では「一般」認識と「個別」認識の双方を検討する。

まず第1章では、日米両国の日米安保体制強化の動きを中国との関連で論じる。つづく第2章、第3章では日中関係と米中関係における日米安保体制強化の問題を、中国の認識を中心に「一般」認識と「個別」認識の観点から論じ、終章で中国の日米安保体制強化に対する認識の構造を明かにする。

第1章 日米安全保障体制の強化と不確実性としての中国

第1節 冷戦終結後の日米関係

1989年末の米ソのマルタ会談における冷戦の終結後、米国の軍事戦略は変化し始めた。ブッシュ大統領は90年8月にコロラド州アスペンで演説して、冷戦の終結にともなう兵力削減の可能性を言明した。その一環としてアジアについても、段階的な兵力削減が発表されることになった⁽⁴⁾。アジアにおける兵力削減の具体的成果として、92年秋に米国はフィリピンのスービック海軍基地から撤退した。米国のアジア地域へのコミットメントの低下はアジア諸国の間で「力の真空」への懸念を高めため、93年1月には「米国の地域防衛戦略」が公表された。この戦略は米国が冷戦期の「封じ込め政策」から「地域防衛」へ転換したことを示すとともに、アジア太平洋の米国軍が十分な前方展開能力と戦力投入能力を維持することによって地域の同盟諸国を安心させることを目指したものであった⁽⁵⁾。

ところが、日米関係にはこうした冷戦終結後の安全保障環境の変化や米国の軍事戦略の転換への十分な対応はまだみられなかった。1992年1月の日米首脳会談後に発表された「東京宣言」は、冷戦終結後の新しい時代に「日米のグローバル・パートナーシップ」

を強化すべきことを謳っていたが、日米関係の最優先事項として明記されたのは経済摩擦解消のための「効果的な措置」であった⁽⁶⁾。93年4月のクリントン大統領と宮沢首相による首脳会談でも日米間の経済摩擦が表面化する。首脳会談でクリントン大統領は「冷戦時代の日米パートナーシップは時代遅れとなった」と断言し、「かつては安全保障上の考慮からためらったような行動は今後は辞さない」と強調した。首脳会談後の記者会見でも経済摩擦をめぐって両首脳の「敵意は表面化する寸前だった」と言われる⁽⁷⁾。

この時期における日米関係は安全保障上の考慮よりも、むしろ経済摩擦が主要な論点となっていた。中国はこうした日米関係を「安全保障上の協力を維持しながらも」、「経済関係における矛盾が増大し」、「日米関係の全面的な発展にとってかなり大きな衝突点を形成した」と位置付けたのである⁽⁸⁾。第3章で検討するように、中国は冷戦後の世界を「多極化が進展している」とみており、日米関係もこの文脈で捉えていたといえよう。

1993年に入ると、アジア地域の安全保障に重大な影響をあたえる可能性をもった事態が発生した。北朝鮮の核開発疑惑の高まりがそれである⁽⁹⁾。

第2節 日米安保体制の強化と中国

北朝鮮は1985年に核不拡散条約(NPT)に加入していたが、条約義務である国際原子力機関(IAEA)との査察取り決めを締結していなかった。IAEAは1992年1月に北朝鮮と保障措置協定を締結し、北朝鮮を視察した結果、申告されていた情報との不一致を発見し、93年2月にIAEAに対して申告していなかった2施設に対する「特別査察」を要求するに至った。しかし、北朝鮮はこれを拒否し、同年3月にNPTからの脱退を通告したのである。北朝鮮は5月には弾道ミサイル「ノドン1号」の発射実験を行っており、地域の緊張感が高まった。6月には交渉のテーブルに戻ったが、極めて強硬な態度をとった。「朝鮮半島有事」という事態が、東アジア地域と日本の安全保障問題として提起されたのである。

それにもかかわらず、「朝鮮半島有事」という事態に対して、日米の安全保障協力が円滑に行われるかどうか不確かなままであった。日米間の経済摩擦が表面化するにつれて、日米安保体制は米国の対日貿易不均衡を固定化しており、米国の日米安保の経済的負担と軍事的リスクが容認できないレベルにまで達しているとの認識を理由に、米国からは日米安保廃棄論が出てくるようになった⁽¹⁰⁾。日本においても日米安保廃棄論が多く提起された。日本の有事法整備の問題だけではなく、両国の国内世論の面からも、日米安保体制が挑戦にさらされたのである。

このような日米安保体制に対する挑戦を受けて、米国では日米安保体制の基盤確立を目指した作業が1994年秋から始められた。また、細川首相の私的懇談会として同年2月に発足した「防衛問題懇談会」が8月に報告書を完成させ、村山首相に提出した⁽¹¹⁾。米国では報告書に対して、同年前半の朝鮮半島の危機的情勢にこだわり、焦点を「多角的安

全保障協力」や国連平和維持活動に絞りすぎているのではないかと、この評価や批判が強かった⁽¹²⁾。94年9月に米国務次官補に就任したジョセフ・ナイは、このような評価や批判を考慮して、日米安保体制の基盤確立に向けて精力的に動いた⁽¹³⁾。

その結果として、日米安保体制の基盤を確立したのが1995年2月に米国国防総省が発表した『東アジア戦略報告』であり⁽¹⁴⁾、96年4月の「日米安全保障共同宣言」であった。ブッシュ政権時に作成された『東アジア戦略構想』では、アジア太平洋地域に展開する米国軍兵力は21世紀までの10年間に段階的に削減することになっていた。しかし報告では、「予見し得る将来は現有の約10万人の兵力で、安定した前方展開プレゼンスを維持するコミットメントを再確認した」のである。『東アジア戦略報告』はまた、「戦略の柱」として以下の3点をあげた⁽¹⁵⁾。第一に東アジアならびにグローバルな安全保障を促進するメカニズムとしての日米安保体制、第二に朝鮮半島の平和を維持するための米韓安保体制、そして第三に東南アジアへのアクセスと多国間安全保障への関与のための東南アジア諸国連合(ASEAN)との協調関係である。日米安保体制は、「東アジアならびにグローバルな安全保障を促進する」役割・機能を果たすものとして「再定義」されたのである。

「朝鮮半島有事」は、差し迫った当面の安全保障上の危機ではあった。しかし、日米安保体制は、たんに「朝鮮半島有事」を対象において「再定義」されたのではなく、地域の安全保障全体に寄与するものとして「再定義」されたのであった。その際、戦略的かつ長期的に念頭におかれたのが中国に対する懸念であったことは明かである。『東アジア戦略報告』は東アジア地域における不確定性、不安定要因を指摘し、とくに中国の存在を強調した。

東アジアに存在する(安全保障に対する)チャレンジは地域の主要国における移行から生じている。現在進行中の社会、経済、政治の移行は促進されているが、確定されたものではない。なかでも政治における移行は地域の安全保障と安定に主要な影響を与える。加えて、大量破壊兵器が拡散する脅威が存在し、ナショナリズムが高まっており、領土問題も存在する⁽¹⁶⁾。

中国の急速な成長は、アジアの安全保障の均衡における中国の重要性を高めた。中国は核兵器保有国であり、地域において巨大な軍事力を有しており、国連安保理常任理事

国

の世界大国である。しかし、ひとりあたりのG N Pは未だ低い状態にあり、巨大かつ急
速な経済成長を遂げている国でもある。よって中国が安定し、近隣諸国と友好的関係を
発展させることは、アジア太平洋の平和、安定そして経済成長にとって不可欠である
(17)。

同報告は中国の核兵器を含む軍事大国化についても懸念を示し、中国への関わりかたとして、中国を国際社会に積極的に組み込むための対中「関与」(Engagement)を主張するのである(18)。このように、中国に対する懸念が『東アジア戦略報告』および日米安保「再定義」の過程において中心的な課題となっていた。これからの東アジアの安全保障を考えるにあたって、その将来シナリオが不確定である中国を如何にとらえるかという問題が提起されてたのである。日米安保「再定義」にあたって、ジョセフ・ナイは防衛問題懇談会委員の西廣整輝に日米安保体制の存続理由をつぎのように語っていた(19)。

中国に日本と米国を競い合わせるスキを与えないよう、日本と米国が協調して取り組ん
だ方が、はるかにいい。別の言い方をすれば、中国が今後さらに強力になったとき、そ
してそれは確実にそうなるを見てよいが、中国が日米を競い合わせるようなことになれ
ば、日米間の摩擦が激化するだけではなく、中国が責任ある大国にならないことを意味
する。そうさせないため、そして中国をより責任のあるパワーとして東アジアに組みこ
むため、日米は協力するのが望ましい。

当時の国防長官であったウィリアム・ペリーはアジア太平洋地域の安全保障に対する米国の政策を「予防的防衛」(Preventive Defense)政策だという(20)。その政策の柱として四つの原則を次のように指摘した。それは第一に同盟関係、第二に核兵器拡散防止のプログラム、第三に地域の信頼醸成措置、そして最後に、中国との現実的な「関与」である。中国に対する現実的な「関与」をとる理由は、アジア太平洋地域には『東アジア戦略報告』や「日米安全保障共同宣言」で指摘されたような不安定要因と不確定性が存在するからである。とりわけ中国の軍事的かつ政治的な重要性への認識、つまり核兵器を保持し、軍

の近代化をはかり、かつ国連安保理の常任理事国である中国の動向はグローバルな重要性をもつとの認識のため、中国に対して「関与」政策をとる。ペリー長官は同時に、地域における米国軍の重要性も強調する。なかでも日米同盟は「21世紀に向けたアジア太平洋地域の安定を保障する基盤」として再構築されたとの認識を示していた。

1996年4月に、クリントン大統領が訪日し、「日米安全保障共同宣言」が出された。日米間の日米安保「再定義」に関する作業は終結し、日米安保体制強化を目指す段階に入った。具体的には、「日米防衛協力のための指針」(以下、「指針」)改訂と日本の有事法制整備が作業課題となったのである。

第2章 日中関係のなかの日米安保体制強化

第1節 日米安全保障共同宣言と中国の反応

1996年4月17日にクリントン、橋本・日米両首脳が発表した「日米安保共同宣言」に対して、中国は当初から厳しい反応を示していたわけではなかった。また、「再定義」された日米安保体制に対しても、中国の評価は一貫していたわけではなかった。たとえば、共同宣言が発表された翌日の『人民日報』紙は、日米首脳会談と共同宣言について、その事実を報じたただけであった。日米両首脳が冷戦終結後も日米安保体制を「依然としてアジア太平洋地域の安定と繁栄の基礎であることを確認した」と報じ、共同宣言についても日米両国が「指針」の改訂、弾道防衛ミサイル等の軍事装備の共同研究に合意し、在日米軍基地の「必要性」を確認したことの3点を紹介するにとどまっていた⁽²¹⁾。さらにこの記事の隣には、共同宣言が「アジア太平洋地域の平和と発展にとって『中国の建設的役割が重要』だ」と述べていることが掲載されていたのである⁽²²⁾。

翌19日の『人民日報』は、さらに詳しい解説を載せていた⁽²³⁾。その解説は、日米安保体制の「質的な変化」を指摘した。「質的な変化」の内容は、第一に日米安保体制が「一国型から地域型」に、第二に「防衛型から攻撃型」に、そして第三に「保護受益型から関与型」への変質である。しかしながら、「日本人民とアジア人民は、日本の防衛政策のゆくえを警戒した眼光で注視している」とはいいいながらも、「共同宣言には法的拘束力がなく、宣言は過去の方針を改訂することを表明したにすぎないだけで、まだ現実のものになったわけではない」と指摘し、なお短兵急な非難の姿勢を回避していた。日米安保体制や日本の防衛政策の変化の可能性に警戒を示しながらも、なお全面的な批判には踏み切っていなかったのである。

1996年4月26日、日本政府は、日本有事の際の日米防衛協力の基本を定めた「指針」の全面見直し作業を同年11月までに終了し、極東有事をはじめ大規模災害、国連平和維持活動(PKO)などを想定して自衛隊と米軍の役割分担を具体化する「新防衛協力指針」を作成する方針を固めた。「新指針」は閣議決定の扱いに格上げし、政府として極東有事の際の米軍との協力体制強化を明確にすることを決定した⁽²⁴⁾。このような状況を受

けて、中国は日米安保体制に対する警戒感を鮮明にしていくことになる。人民解放軍の機関紙である『解放軍報』は論評を掲載し、「(日米安保共同)宣言」によって「日米安保体制は『防衛型』から『侵攻型』に変成し、日本は『保護受益型』から『関与型』に変成し、『中国封じ込め』(遏制)の基礎が構築された」と指弾するに至ったのである⁽²⁵⁾。

第2節 日中関係の悪化と日本「軍国主義批判」

中国の日本に対する警戒感の高まりをもたらしたのは、たんに日米安保再定義および「指針」の見直しを中心とする対米防衛協力の深化・具体化ではなかった。1995年以来の中国の核実験と日本の抗議、歴史や領土など日中間の問題に加えて、1996年3月の台湾における総統直接選挙にあわせて実施された台湾海峡へ向けた中国によるミサイル軍事演習などが助長した日中関係の悪化が、中国の対日警戒感を高めていたのである⁽²⁶⁾。

1996年5月と8月に中国が実施した核実験を契機に、日本政府は対中無償資金協力を圧縮から凍結を決定し、経済制裁を継続していた。96年に入り橋本首相は、「日中関係については、安定した友好協力関係の発展に資するため、中国の改革・開放政策を引き続き支援していくとともに、核軍縮を含む国際社会の諸問題に関して対話を深めてまいります」と日中関係の改善を強調した⁽²⁷⁾。

しかし、3月の台湾海峡における中国のミサイル軍事演習、4月の日米安保共同宣言、そして7月28日には橋本首相が靖国神社を公式参拝し、中国は「軍国主義復活の兆し」として態度を硬化させてしまうのである。さらに8月、9月には日本の右翼団体が日中両国が領有権を主張している尖閣諸島に上陸する事件が生じ、中国のナショナリズムを刺激し、対日批判が強まるのである。日米安保とくに日本の安全保障政策についてもこのような状況を背景に、日本の「右傾化」、「軍国主義化」の現れととらえる論調が目立って見られるようになった。

橋本首相の靖国神社公式参拝、1996年8月18日と9月9日の日本の右翼団体による尖閣諸島上陸にかんして、『瞭望』誌に掲載された論文は「これらの事件は偶然ではない」と断定した⁽²⁸⁾。「日本の右翼勢力が歴史を歪曲し、侵略戦争を美化し、国民に対して軍国主義思想を積極的に注入しており」、「日本の統治階級も冷戦後の国際社会と地域の形勢変化を利用し、実力を誇示し、国際社会における影響力と地域における勢力範囲の拡大を再び試みることを積極的に企図しているのである」。また日本の「軍国主義化」は、単に「冷戦後の国際社会と地域の形勢変化を利用し」ただけではなく、「日本経済、軍事力の増強と右傾傾向の発展に付随し」としていると、その必然性を強調していた。

日本の通常兵器についても具体的に言及し、「日本の軍事力は大増強し、アジア太平洋地域の発展途上国に対する軍事的優位を更に明かにした」と指摘した。日米安保強化にかんして、日本は「戦略的威嚇力を高め、アジア太平洋事務における主導権の争奪」に努めており、結果として日本の軍事力の内容は「侵略に対して抵抗する『内向型』からより国際

事務に關与する『外向型』軍隊への変化」している。さらに、日本の「軍国主義化」には「物質的条件」が充分あると同時に「精神動力」があると指弾した。このよな日本の「軍国主義化」が「アジア各国ないし世界人民の強烈な反対」に遭うことは必然だ、と非難するのである。「日米安保共同宣言」直後には、曖昧模糊としていた日米安保「再定義」への認識および、警戒感にとどまっていた対日評価は、橋本首相の靖国神社公式参拝や日本の右翼団体による尖閣諸島への上陸と、灯台修理の申請の問題が、日米安保体制の強化と結びつけられることによって、日本の「右傾化」、「軍国主義化」批判へと厳しくなったのである。

第3節 新たな「日米防衛協力のための指針」の策定と「日本周辺事態」

1997年6月8日、日本政府は見直しが進んでいた「指針」改訂の中間報告を公表した⁽²⁹⁾。日本政府は公表前の6月6日に、駐日中国大使館に中間報告の事前説明をした上で、公表の翌日に田中均・外務省北米局審議官と柳澤協二・防衛庁防衛審議官を北京に派遣した。両審議官は中国外交部の王毅アジア局長と約30分間会談した後、外交部の日本関係者や人民解放軍総参謀部の大佐らにも約2時間にわたって説明した⁽³⁰⁾。中国側は「日本政府の誠意の表れと評価する」としながらも、日米安保条約の適用範囲に関して「二国間の範囲を超えないようにすべきだ」などと指摘した。中国側は「指針」見直しが具体的にどのような範囲を想定しているのかもただしたが、日本側は「何も念頭においていない」とし、日米安全保障条約の範囲は地理的な概念とは異なるなどと説明した⁽³¹⁾。中国は、日米安全保障条約の範囲すなわち「日本周辺有事」に台湾が含まれるかについて、強い懸念を抱いていたのである⁽³²⁾。

中国が強い懸念を抱いている「日本周辺有事」にかんして、梶山官房長官は1997年8月17日のテレビ番組で、対象範囲について「地域は限定すべきでない」としながらも「中国が台湾を武力解放することに懸念を持っている。(日本周辺事態の対象に台湾海峡は)当然入る」と述べた⁽³³⁾。与謝野官房副長官は20日午前の記者会見で、「日本周辺事態」の対象範囲に台湾海峡有事が含まれるとの梶山官房長官の発言に、中国が反発していることに対して、「日本周辺事態」とは地理的概念ではなく、生じる事態の性質に着目したものであると強調した。「梶山長官発言は政府の立場を踏まえたもので、周辺事態の対象地域を地理的に限定するのは不適切だ」と述べながらも、梶山長官の発言は従来の政府見解の範囲内との認識を示した⁽³⁴⁾。これに対して中国は強い反発を示した。8月19日の『人民日報』は「危険な発言」と題した東京発の論評を掲載し、「日本が台湾問題に軍事的に干渉しようとする信号の一つである」と反発した⁽³⁵⁾。22日の『人民日報』紙の評論員論文は、「台湾は中華人民共和国の領土の不可分の一部である」とした1972年9月の中日共同宣言と「相互内政不干涉」原則に合意した78年12月の中日平和友好条約を「粗暴に踏みこじって」といって、厳しく批判した⁽³⁶⁾。

中国の指導者もまた、梶山発言に対して厳しい批判の姿勢を表明した。8月19日には唐家 外交部副部長は梶山発言を「大変露骨で変な発言だ。遺憾の意を表明せざるを得ない」と指摘し、外交ルートを通じて日本政府に釈明を求める意向を表明した⁽³⁷⁾。李鵬総理もマレーシア訪問中の8月22日、クアラルンプールのホテルで講演後、梶山発言について「台湾は中国の領土の一部であり、中国は絶対にこれを受け入れられない」と述べ⁽³⁸⁾、強く批判した。しかし、李鵬総理は同時に「中国と日本の全般的関係は良好であり」、「日本の少数の軍国主義者が中日間の良好な関係を損なおうとしている」とも語って、なお全面的な対日批判に踏み切っただけではなかったのである。

日米両国政府は1997年9月23日午前(日本時間同日深夜)、ニューヨークのホテルで外務、防衛担当閣僚による日米安全保障協議委員会(2プラス2)を開き、「指針」の改訂作業を終え、新たな「指針」を策定した⁽³⁹⁾。中国外交部の沈国放報道局長は24日、中国中央テレビの記者の質問に答え、新たな「指針」の策定に対して「直接的であろうと、間接的であろうと、台湾海峡を日米防衛協力の範囲に入れるのは中国の主権に対する侵犯と干渉であり、中国政府と中国人民はこれを絶対に受け入れない」と再強調した。その上で、「中国が『指針』に関心を持つ重要な原因の一つは、台湾問題に及んでいるからである」と指摘し、「台湾は中国の領土の不可分の一部であり」、「われわれは日米双方が台湾問題に関する約束を守り、中国側の厳正なる立場を尊重し、中国の利益や中国人民の感情を痛めることをしないよう望む」と述べたのである⁽⁴⁰⁾。

第4節 模索される日中関係の改善

日米安保強化が台湾問題、歴史問題、尖閣諸島問題という日中間に以前から存在する問題と複合化するなかで、中国の対日批判は依然として続いていたが、中国政府の対応は慎重かつ抑制されたものであった。橋本首相は1997年8月28日、東京都内のホテルで講演し、9月4日からの中国訪問を前に、今後の対中国外交の「四原則」を提案した。それは第一は対話機会の拡大、第二は協力の推進と相互の学習、第三に共通秩序の形成、そして第四に多様性の認識がそれである。橋本首相は対話拡大の中で「最も必要なのは安全保障分野」と指摘し、防衛対話活発化に向けた閣僚会合の開催などを提唱した。「指針」見直しの焦点となっていた台湾問題では、台湾は中国の一部との中国政府の立場を「十分理解し、尊重する」とした1972年の日中国交正常化の際の共同声明を「一貫したものであり、将来も堅持する」と明言し、共同声明の再確認を前提とすることで、「指針」見直しへの中国側の理解を求めた⁽⁴¹⁾。

李鵬総理も橋本首相の対中「四原則」の提案に対し、「意欲的な気持ちを十分にくみ取っている」と評価すると同時に、「橋本首相の訪中での対話を成功させたい」と前向きな姿勢を示していたのである⁽⁴²⁾。

橋本首相の対中「四原則」の提起と首相の訪中によって、「指針」の改訂に対する中国の

懸念やその他の日中間の問題が解決されたわけではない。それでも、中国首脳は「日中関係の25年の歩みをを回顧すると、総じて両国の関係は良好であり」、橋本首相の訪中が「中日関係が健康で安定し、発展する助けになることを希望する」と述べたのである⁽⁴³⁾。この会談によって、11月に李鵬総理、翌年には江沢民主席が日本を公式訪問することが合意されたのである。

しかし、こうした合意ができたからといって、歴史問題、「指針」改訂そして台湾問題に対する中国の懸念が払拭されたわけではない。橋本首相は「『2つの中国』、『台湾独立』のいずれも支持しない。台湾が中国の一地区であり、国連に加盟する資格を有しないというのが日本政府の明確な立場である」ことを強調し、米国に先駆けて「3つのノー」ともいうべき台湾政策を表明した。同時に、「指針」改訂に関しても「『指針』見直しに当たって、中国を含め特定の国や地域の事態を想定して議論していない」と、あえて「中国を含め」と言い添え、さらに「『指針』がまとまったら説明するので、それを踏まえて判断してほしい」と要請した。李鵬総理はこうした橋本首相の発言に対して批判的な発言を差し控え、「慎重な行動を願う」と述べるに留まったのである⁽⁴⁴⁾。

1997年9月24日に「指針」改訂が終わり、新たな「指針」が公表された後も、中国政府は「直接的であろうと、間接的であろうと、台湾海峡を日米防衛協力の範囲に入れるのは、中国の主権に対する侵犯と干渉であり、これは中国政府と中国人民が絶対に受け入れない」と重ねて懸念を表明したが、国内の報道機関のような厳しい反応はとらなかった⁽⁴⁵⁾。

日米安保体制強化にともなう対日懸念をなお払拭できず、また国内には厳しい対日批判がみられたにもかかわらず、中国政府は対日関係の改善に向け、冷静かつ抑制された態度をとり始めたのであった。新たな「指針」にかんして、「台湾海峡を日米防衛協力の範囲に入れるのは中国の主権に対する侵犯と干渉であり、これは中国政府と中国人民が絶対に受け入れない」と警戒感を示した。しかし、同時に中国が要求するのはあくまでも日本の「慎重な行動」なのであり、日米安保体制の強化それ自体の否定ではなかった。その理由は第一に、1997年9月には第15回中国共産党全国代表大会（15全大会）が開かれ、安定した国内外の環境が必要とされたことである。第二に中国自身もアジア太平洋地域で重要な大国と認める日本との安定した関係は、「周辺環境の安定」にとっても、経済協力の必要性からみても不可欠だと認識されたことである。

日米安保強化をめぐる対日批判は、複合的な観点からなされていた。一方で、日本は「戦略的威嚇力を高め、アジア太平洋事務における主導権の争奪」に努めており、結果として日本の軍事力の内容は「侵略に対して抵抗する『内向型』からより国際事務に関与する『外向型』軍隊への変化」しているとの指摘は日米安保体制強化に対する「一般」認識につながるものである。他方で日本に対する認識と批判のスタイルは「歴史問題」としてなされていた。つまり日中関係における日米安保体制強化の問題は、日本の「右傾化」、「軍国主

義批判」という形をとって表面化したのである。日本が日米安保体制強化によって「アジア太平洋の実務に対して政治的・軍事的な影響力を拡大する」ことは「アジア人民の強烈な反対に遭う」ことになる。「アジア人民の強烈な反対に遭う」理由は、日本が「アジアを侵略した歴史」を持つからであり、その歴史を「美化し、国民に対して軍国主義思想を積極的に注入している」勢力が、「冷戦後の国際社会と地域の形勢変化を利用し」、日本の「軍国主義化」を推し進めていると、中国は認識していたのである。

いずれにせよ、中国が経済発展を最優先課題に設定する限り、しばらくの間は国内外の安定、とりわけ「周辺環境の安定」のための日本との関係は重視せざるを得ない。しかしながら、台湾問題、歴史問題、尖閣諸島問題および日米安保体制強化の問題も未だ解決してはいないのである。

第3章 米中関係のなかの日米安保体制強化

第1節 冷戦の終結と中国の対米認識

冷戦終結に至る一連の事態は、中国の国際情勢認識および対外政策にとっても重要な転機となったことはいうまでもない。しかしながら、国際情勢認識にかんしては、冷戦終結以前の1980年代後半には中国のそれはすでに変化し始めていた。

1988年12月24日に招集された中国共産党の政治局会議は、「国際情勢は、今まさに転換点となる変化が起こりつつある。全世界は対立から対話へ、緊張から緩和へ向かっており、世界平和の擁護、発展の促進に有利な新しい時期が出現する可能性がある」という認識を「確認」していた⁽⁴⁶⁾。さらに「党第11期三中全会以来、中国の対外政策は重大な調整を進め、既に明かな成果を取得した。実践が証明しているように、中国の独立自主の平和外交政策は正しいもので、今後も引き続き貫徹しなければならない。同時に情勢の変化に適応するために、経験の総括を基礎にして独立自主の平和外交政策を発展させ豊かにしていかなければならない」と会議は強調し、「発展」と「豊か」との表現を通じて対外政策の転換を示唆していたのである。

「全世界は対立から対話へ、緊張から緩和へ向かって」いる要因は、一つに1987年に中距離核戦力全廃条約（IMF全廃条約）が締結され、米ソ関係が緩和に向かっていることであった。いま一つに、国際事務における世界的な軍事対立の影響が相対的に弱くなり、経済と科学技術の発展による「総合国力」の競争が日増しに重要になってきていることである。その結果、米ソ両国の経済的地位が相対的に低下し、多極化が発展している、とみるのである⁽⁴⁷⁾。

しかし、その後の中国をとりまく国際環境は一方的に「緊張から緩和へ向かって」いったわけではない。1989年6月には天安門事件が発生し、米国を中心とする西側諸国が中国に対して経済制裁を実施した。91年に入ると湾岸戦争が勃発し、米国を中心とする多国籍軍が投入され、米国の圧倒的な軍事力が誇示された。さらに91年末にはソ連が解

体してしまうのである。そのため、92年3月の第7期全国人民代表大会第5回会議における政府工作報告で李鵬総理は、「世界の古い枠組みはすでに消滅したが、新しい枠組みはまだ形成されておらず、世界は多極化の方向へ向かっている」とはいうものの、世界は「依然として安泰ではあり得ない」と述べたのである⁽⁴⁸⁾。「安泰ではあり得ない」最大の理由は「覇権主義と強権政治の存在」である。92年8月の『人民日報』に掲載された論文では、「覇権主義と強権政治の存在は国際情勢の緊張と動揺の根源であり、世界の平和と安全にとっての脅威である」と述べ、米国に対する警戒を暗示していた⁽⁴⁹⁾。さらに同論文はつぎのように、「覇権主義と強権政治の大国」を非難するのである。

当面厳しく注意すべきは、覇権主義と強権政治の大国が西側の『人権』、『民主』、『自由』という旗をふって、他国に対して資本主義の社会制度、経済モデル、価値観によって国内改革を実施しているかどうかを条件として、国家関係を処理し、他国の国内政治にむやみに干渉し、他国の主権を蹂躪し、他国の独立と安全を脅かし、動乱や衝突さえもつくり、地域の安定と世界の平和を危険を及ぼそうとしていることである。

日米安保強化をめぐる一連の動きも、とくに米国の外交政策や対外戦略との関連で述べられるとき、中国は国際関係における「覇権主義と強権政治」の観点、すなわち米国のアジア・中国政策に対する警戒感が表面に現れるのである。

第2節 日米安全保障体制の強化と中国の対米批判

すでに述べたように、米国の冷戦後のアジア・太平洋に対する戦略を日米安保体制との関連で明確に位置づけたのは、1995年2月に米国国防総省が発表した『東アジア戦略報告』である。『東アジア戦略報告』が発表された当時、中国はこれについてさしたる論評を提起しなかった⁽⁵⁰⁾。厳しい反応は、1995年5月22日に米国のクリントン政権が台湾の李登輝総統による非公式訪米の受け入れを発表して以後である。『東アジア戦略報告』や米国のアジア戦略への批判は、李登輝訪米をめぐる米中関係の悪化と連動していたのである。李登輝総統の非公式訪米の受け入れ発表の翌日、銭其 外交部長は米国の駐中国大使を呼び、「強烈な抗議」を表明した⁽⁵¹⁾。

台湾問題は一貫して、中米関係の発展に影響する主要な障害だった。米国が台湾問題で三つの共同コミュニケに違反する毎に、中米関係に困難が生じ、前進を停止し後退さえした。最近では米国は中国の再三の申し入れにもかかわらず、米台関係の格上げに走り、いま李登輝の訪米を許すところまで来てしまった。(中略)中国政府は一貫して中米関係を重視しているが、しかし情勢の発展が我々にやむを得ず強烈な反応を迫るとき、その責任はすべて米国が追わなければならない。

台湾問題をめぐる米中の関係悪化に付随して、中国の対米批判とりわけ米国の対中政策、対アジア政策についても批判は厳しくなった。『東アジア戦略報告』に対しても、米国の外交政策の「基本的な支柱」にまで遡って根本的な批判をし始めた⁽⁵²⁾。「米国の外交政策の立案では、冷戦思考と米国のみが大国であるというのが、基本的な支柱で」あり、それに基づいて中国に対して「両面政策」をとっているというのである。一方で「中国市場への進入をにらみ、中国の未来のゆくえに影響をあえるために『積極的連繫』をはかる」が、他方で「中国を潜在的な脅威とみなし、中国を防ぎ、抑止する側面を強め、アジア太平洋安全保障戦略のなかに、程度の差はあるにせよ中国に向けた意図と考慮を隠している」と警戒するのである。その結果、「『東アジア戦略報告』で『10年後に(中国が)米国の脅威になり得る』と結論するのである」。米国の対中「関与」政策に対して、中国は「封じ込め(遏制)」の側面を見出していたのである。

「中国に向けた意図と考慮を隠している」に留まっていた米国のアジア太平洋安全保障政策は、日米安保共同宣言と「指針」改訂作業の開始によって、「意図と考慮」が表面に現れてきたと中国はみるようになったのである。

1996年4月17日の日米安保共同宣言に対して、当初の中国の反応は冷静なものであったことは第2章で述べた。中国は、日米安保体制が「共同宣言には法的拘束力がなく、宣言は過去の方針を改訂することを表明したに過ぎないだけで、まだ現実のものになった訳ではない」と指摘し、「日本人民とアジア人民は日本の防衛政策のゆくえを警戒した眼光で注視している」と述べていた。しかしながら、これをとくに米国のアジア太平洋戦略ならびに対中政策に対する中国の認識との関連からみると、中国の対米警戒は一貫しており、日米安保共同宣言とその後の動向を契機に高まることになる。

軍事科学院戦略研究部の李雲龍は、この時期のアジア太平洋地域には二つの「秩序観」が存在しているとみる⁽⁵³⁾。一つに「平和共存を基礎とするアジア太平洋の安全保障協力」であり、「地域の多くの発展途上国の願望を反映している」とみる。いま一つに「米国を頭目とする西側諸国が提出している『新太平洋共同体』の構想」であり、「日米パートナーシップに依存し、米国の地域における軍事同盟と軍事力の存在を基礎としたもの」である。この二つの「秩序観」が対立しており、多くの中小国は「大国が総合安全保障協力を利用して覇権主義と強権政治を推し進め、少数の大国が自国の利益を追求し、中小国の内部事務を主宰あるいは干渉する道具にすることを懸念して」おり、「アジア太平洋の安全保障協力の難度を増大した」と「秩序観」に遡って米国の政策を批判したのである。

1997年9月23日に新たな「指針」が発表された後も、銭其 外交部長は「世界構造が多極化に向かっている歴史潮流」のなかで、「軍事集団を拡大し、軍事同盟を加強することは安全を保障する助けにはならない」と強調した⁽⁵⁴⁾。さらに「平和共存五原則を基礎に国家関係を建立し、各国は自国の国情から発展の道を選択する権利を有し、いかなる

国家であれ他国の国内政治に干渉することには応じられない」と述べ、「これが世界と地域の安全保障の政治的前提だ」と指摘したのである。

第3節 対抗モデルとしての中口「戦略協力パートナーシップ」

「米国を頭目とする西側諸国が提出している『新太平洋共同体』の構想」とくに「日米パートナーシップに依存し、米国のアジア太平洋地域における軍事同盟と軍事力の存在を基礎とした」政策に対しては、中国も対抗的な対応を取らざるを得ない。そのためには「覇権主義と強権政治」を推進する手段としての「軍事同盟の加強」ではなく、「多極化」のなかでの「平和共存五原則を基礎にした国家関係の確立」が強調されることになった。

中国の外交青書にあたる『中国外交(1998年版)』は、1997年の中国外交を振り返り、「中国はあくまでも平和共存五原則を基礎に世界各国との友好関係を積極的に発展させた」ことを強調した⁽⁵⁵⁾。とくに強調されたのが中口関係の「戦略協力夥伴関係(パートナーシップ)」が「一段と充実し、深まった」ことである⁽⁵⁶⁾。さらに「中口両国の冷戦後の国際情勢の基本的発展趨勢に対する共通した見方や、一連の重大な国際問題に対する一致した立場について両国指導者は明確に述べた」というのである。

台湾の李登輝総統の訪米の受け入れをめぐる米中関係が悪化していた1995年6月に、李鵬総理はモスクワを訪問した。李鵬は中口関係が「建設的なパートナーシップに入った」ことを強調し、「パートナーシップ」を「平和共存五原則の基礎のうえに作られた新型の国家関係」だと説明した⁽⁵⁷⁾。さらに李鵬総理は中口両国が「国際実務で多くの共通点あるいは似通った見方をもっている」ことを両国が「建設的なパートナーシップに入った」理由の一つとして説明するのである。共同コミュニケのなかでも、中口関係および両国は、「国際問題について重要な影響力と役割をもつ世界の大国である」ことが確認され、アジアの国際情勢と国際情勢にとっても重要であり、両国の相互協力の強化が目指された。

日米安保共同宣言が発表された直後、1996年4月24日から26日までロシアのエリツィン大統領が訪中した。この時の首脳会談によって、中口関係は「戦略協力パートナーシップ」を確立した。江沢民主席は「戦略協力パートナーシップ」の基礎として次の四点を挙げた⁽⁵⁸⁾。中口関係が第一に、隣国であること。第二に巨大な国内市場を有すること。第三に世界大国であり国連の常任理事国であること。そして第四に伝統的友誼である。さらに共同声明は「世界は太平ではない。覇権主義、頻繁な圧力、強権政治は依然として存在し、ブロック政治は新たな姿をとっており、世界の平和と発展はなお重大な挑戦に面している」と述べているように、明かに日米安保強化を警戒したものであった⁽⁵⁹⁾。

1997年4月の江沢民主席のロシア訪問の際には、中口両国の首脳は「戦略協力パートナーシップ」を再確認し、「世界の多極化の発展と国際新秩序の確立に関する共同声明」を発表するのである⁽⁶⁰⁾。今回の共同声明は次の四点を強調した。それは第一に、冷戦終結後の世界には深刻な変化が生じており、多極化、多様化、平和と協力、相互尊重と平等

互惠が主流であり、「覇権主義と強権政治」および「対抗と衝突」が不要となっている。第二に冷戦思考と集団政治に反対し、「新しい、普遍的意義をもつ安全保障観」を確立すべきであること。中口やC I Sの間の国境地区信頼醸成措置協定や国境地域兵力削減協定が「モデル」として想定されている。第三に国連および安全保障理事会の役割を強化すべきこと。明かに中国にとっては日米安保体制強化を念頭に置いたものである。最後に、中口両国の国際事務における協調と協力を強化することである。中口関係は明かに、グローバルな戦略枠組みのなかで位置づけられたのである。

この時期の中国にとっての中口関係の進展は、冷戦終結後の国際情勢に対する中国の認識から説明されうる。「多極化の進展」という「歴史潮流」の主要な障害が「覇権主義と強権政治」であり、それを推進するのが米国であるという認識である。この認識から中国は、日米安保強化によって強まった米国の「覇権主義と強権政治」を牽制し、対抗するために、中口「戦略協力パートナーシップ」を強調したと考えられる。この「パートナーシップ」は「平和共存五原則を基礎とした新型の国家関係」であり、日米安保など同盟に対する対抗モデルでもあった。

第4節 対米警戒を残したままの米中関係の改善

米国による「覇権主義と強権政治」は、中国の「秩序観」すなわち「平和共存五原則を基礎とする国際新秩序」と対立するものであった。1996年4月の日米安保共同宣言およびその後の「指針」改訂を経て、日米安保体制は現実に強化されてしまった。対抗モデルとして「新型の国家関係」である中口「戦略協力パートナーシップ」を強調しても、日米安保体制強化という現実を変更できるわけではない。また、中国は未だ発展途上国であり、国内経済の近代化を目指さなければならない。「外交活動の根本的任務は改革・開放と社会主義現代化建設のために奉仕し、かなり長期間にわたって平和な国際環境と周辺環境を勝ち取ることである⁽⁶¹⁾」。したがって米国は「軍事ブロックを強化・拡大したりして、自国の戦略的利益を守るために軍事的手段を行使することを放棄していない」にもかかわらず、実際の行動面では対米関係の改善がはかられるのである。

1996年3月25日の台湾総統の直接選挙前まで、中国はミサイル演習を繰り返し、米国は台湾近海に空母2隻を展開して、米中関係は悪化した。中国はさらに、日米安保共同宣言に対しても懸念を感じていた。しかし、台湾の総統選挙が終了して間もなく、4月19日にはオランダのハーグで米中外相会談が開かれ、関係打開が目指された。銭其 外交部長は「日米安保体制の拡大は大きな問題を生むことになる」と指摘しながらも、会談は中米関係を「長期的な戦略観点から取り扱い、処理しなければならない」ことを確認した⁽⁶²⁾。台湾問題にかんしても「中米関係のなかで最も重要で、最も敏感な問題あること」を中国側は指摘し、「台湾問題を慎重かつ適切に処理することが、中米関係の正常で安定した発展のカギである」ことを確認したのである。

同年11月下旬には、マニラで開かれたアジア太平洋経済協力会議（APEC）非公式首脳会議の期間中に、江沢民主席とクリントン大統領は会談を行い、1997年と98年に米中両国の首脳が相互に公式訪問を実施することを含めて、高官レベルの相互訪問の再開に合意した。中国側は、この首脳会談を「1996年下半年以来の中米関係に出現した積極的な発展の勢いを力強く後押しした」と高く評価したのである⁽⁶³⁾。

1997年10月26日から11月3日まで、江沢民国家主席がクリントン大統領の招きで国賓として訪米した。会談終了後、両首脳は「中米共同声明」を発表し、つぎの3点を強調した。第一に中米間には「幅広い共通利益があると同時に、意見の食い違いも存在する」こと。第二に「健全で安定した関係を確立することは両国人民の根本的利益にかなうと同時に、21世紀の世界の平和と繁栄を実現するうえでも重要である」こと。第三に、「長期的観点から中米間の三つの共同コミュニケの原則を基礎として両国関係を処理する」ことである。そして、会談において「中米の建設的な戦略的パートナーシップ構築に向けて共に努力すること」にも合意が成立したのである。

経済建設を最重要課題として掲げる限り、「最大の発展途上国」である中国は「最大の先進国」である米国と、実際の行動面に対立関係を残しておくわけにはいかない。台湾問題や日米安保強化に対して、対米警戒を持続させながらも、素早い関係改善が模索された理由はここにある。しかしながら、中国の米国に対する警戒と批判はなお「根本的」である。「米国は冷戦後に経済、人権および安全保障の三大外交目標を推進しようとし、中米両国はこの三方面で根本的な対立が存在している」。1997年の共同声明が述べたに米中間の「意見の食い違いの存在」は「根本的」であり、米中関係の今後はやはり楽観できない。中米間で「建設的な戦略的パートナーシップ」の構築を目指すという目標は極めて脆弱な基盤のうえに立っており、いつでも倒れてしまうと言わざるを得ない。

終章 日米安保体制強化に対する中国の「一般」認識と「個別」認識

第1節 日米安保体制強化に対する中国の「一般」認識

中国の日米安保体制に対する「一般」的な認識は、中国が原則的に「同盟」に対して反対していること、および中国の冷戦後の国際情勢認識から生起している。1987年3月の第6期全国人民代表大会第5回会議において趙紫陽総理は「中国は独立自主を堅持し、超大国とは同盟をむすばない」と明言していた⁽⁶⁴⁾。これは中国建国後の中ソ同盟にみられるような一枚岩の関係がその後、イデオロギー対立と軍事対立を醸成し、中国の安全保障を脅かしたという、経験則から導き出されたものであろうが、「同盟」という国家関係が安全保障を確保することにはならないとの認識をもっている。この認識は日米安保体制強化に対する批判でも確認できる。銭其 外交部長は「軍事同盟を加強することは安全を保障する助けにはならない」との認識を示してした。

よって、とくにソ連という脅威が消滅した後もなお日米両国が「同盟」を強化すること

は、自国の安全保障をたんに確保するためだけではなく、「軍事同盟と軍事力の存在を基礎とし」、「覇権主義と強権政治を推し進め、自国の利益を追求し、中小国の内部事務を主宰あるいは干渉する道具にすること」を目的としているという認識が導かれることになる。中国にとっての日米安保体制の強化は「軍事ブロックを強化・拡大」することを目的とすることになるのであり、中国の国際情勢認識である「多極化」と「秩序観」と相容れるものではないことになる。「世界構造が多極化に向かっている歴史潮流」のなかで「一超四強」の「一超」の米国と「強国」の日本が「同盟」を強化することは、同じく「強国」のひとつである中国が目指す「多極構造」というパワー・バランスの在り方の根本的な阻害要因となると認識されるのである。

つまり中国の評価では、日米安保体制の強化は中国が望ましいとみる「多極化」を阻害しかねず、警戒・批判しないわけにはいかなかった。それゆえに、とくに対米警戒を念頭において、中口間の「戦略協力パートナーシップ」が対抗モデルとして強調された。しかしながら、中国はこれ以上の具体的な対応を取ることはできなかった。なぜならば、中国自身が「最大の発展途上国」であり、なおも経済成長を目指さなければならないのであり、「最大の先進国」である米国と米国につぐ経済大国である日本との協調関係の保持を無視するわけにはいかなかったからである。それでも長期的そして論理的には「米国を頭目とする軍事同盟と軍事力の存在を基礎とした」既存秩序、すなわち日米安保体制の強化は、「多極化」の進展を目指す中国にとって、打破が論理的には目指されざるをえない。ただし、現時点ではその手段・方策を、中国は持ち合わせていないのである。

第2節 中国の日米に対する「個別」認識

日米安保体制の強化によって、日本は「戦略的威嚇力を高め、アジア太平洋事務における主導権の争奪」に努めており、結果として日本の軍事力の内容は「侵略に対して抵抗する『内向型』からより国際事務に関与する『外向型』軍隊への変化」しているとの中国の認識は、「多極化の進展」を阻害するという認識、すなわち「一般」認識からなされたものである。しかしながら、日米安保体制強化に対する批判は「一般」認識からのみなされていたという訳ではない。日米安保体制の強化によって、日本を「多極化の進展」を阻害する最大の要因である米国の「覇権主義と強権政治」を強化する存在になったとは、必ずしも考えてはいなかったように思われる。つまり日米安保「再定義」以前の日米関係に対する認識である「経済関係における矛盾が増大し」、「日米関係の全面的な発展にとって相当に大きな衝突を形成した」という認識を踏襲していた可能性も指摘できるのである。李鵬総理は「米国の一極支配を打破したい。日中が協力して世界の多極構造化を進めるべきだ」と1997年11月の訪日前に日本側に伝えているのである⁽⁶⁵⁾。

くわえて対日批判は、冷戦後の国際関係の発展（「多極化」）という観点からのみなされていたのではなかった。日米安保体制強化をめぐる中国の対日批判は、「歴史問題」として

なされた。つまり、日本では「歴史を歪曲し、侵略戦争を美化し、国民に対して軍国主義思想を積極的に注入している」勢力が増加しており、日米安保体制の強化を「日本経済、軍事力の増強と右傾傾向の発展に付随」した必然的な「軍国主義」の現れと中国は見ていたのである。

米国に向けられた「個別」認識は、日本に対するそれと比べて、より「根本的」であった。日米安保体制強化を中心とする米国のアジア政策に対して、「米国の外交政策の立案では、冷戦思考と米国のみが大国であるというのが、基本的な支柱である」と言い、「基本的な支柱」にまで遡って根本的な批判を加えていた。さらに、米国の「秩序観」にまで遡った批判も見られた。「多極化の進展」という「歴史潮流」の主要な障害が「覇権主義と強権政治」であり、それを推進するのが米国であるという認識であり、米国は「軍事ブロックを強化・拡大」ことで既存秩序を強化していると中国は認識するのである。その意味で、中国の米国に対する「個別」認識は、日米安保体制強化に対する「一般」認識と変わるものではない。「多極化の進展」という「歴史潮流」のなかにおいても、米国は「一超四強」のなかの「一超」であり、既存秩序を「軍事同盟の加強」によって維持することを米国は「頭目」として目指していると認識されているのである。米国に対する中国の「個別」認識は、日本に対する認識との関係において「個別」の側面を有するのであり、日米安保強化「一般」に対する認識とは一体化したものであると言える。

米中関係のなかでの日米安保体制強化は、中国にとってイシューそのものの問題であり、日中関係のなかでの日米安保強化はよりスタイルの問題としての色彩が比較的強いと言えるであろう。

第3節 冷戦後の日米安全保障体制と中国

冷戦後の日米安保体制は中国との関係において、不安定な状況を醸成していくことになりそうである。理由は一つに中国は長期的には「米国を頭目とする軍事同盟と軍事力の存在を基礎とした」既存秩序、すなわち日米安保体制の強化は、「多極化」のなかで、打破が論理的には目指されざるをえないからだ。しかし、一方で中国は公式見解および具体的な外交の展開においては、基本的に日米双方に対して「協調」路線を維持しており、対日米「強硬」および対日米「協調」の両側面があり一見、二律背反しているようにみえるのである。

1988年12月の中国共産党中央政治局全体会議で「確認」された国際情勢認識、すなわち「全世界は対立から対話へ、緊張から緩和へ向かっており、世界平和の擁護、発展の促進に有利な新しい時期が出現する可能性」を中国は一貫して主張する。その一方で、「世界は太平ではない」とも語っているのである。また、国内経済の建設を目指して、「かなり長期間にわたって平和な国際環境と周辺環境を勝ち取る」ため、日米両国との協調関係の構築を目指しながらも、「軍事集団を拡大し、軍事同盟を加強する」日米両国への批判

を強烈にするのである。そして、「平和共存五原則を基礎とした新型の国家関係」を基礎にして「世界の多極化の発展と国際新秩序の確立」を目指すのである。一方で、中国は現状を肯定する協調関係を発展させながら、他方で現状を打破し「国際新秩序の確立」を目指しているのである。

二律背反しているようにみえる理由のひとつは、毛沢東や鄧小平といった圧倒的な指導者がいない政策決定過程で、とくに台湾問題のような重要性の高いイシューにかんして、対外的な強硬路線を主張する勢力が台頭している可能性である。たとえばマイケル・スワインが指摘するように、台湾問題や領土問題あるいは米国との関係において、軍部の強硬な意見が、日米両国との協調関係の構築を目指す勢力を一時的にせよ圧倒していた可能性は十分に考えられる⁽⁶⁶⁾。

いまひとつの解釈は、小島朋之が指摘するように、二律背反しているようにみえる「協調」と「強硬」のどちらも中国外交の一部をなしているというものである⁽⁶⁷⁾。対日米協調は当面の課題である経済発展を目指したものであり、経済発展の実績を背景に「国際新秩序」と中国の威信の確立を目指すとき、強硬な外交が表面に現れてくるのである。「協調」と「強硬」は対立するものではなく、戦術と戦略の関係にあると言える。

このように考えると、中国が地域の安全保障に「肯定的かつ建設的な役割を果たす」ように、中国に「協力」するという「関与」政策を日米両国は日米安保共同宣言によって確認したものの、それは「当面の解答」でしかないように思われる。日米安保体制すなわち日米同盟の強化は、中国の「秩序観」と対立すると認識されるのであり、打破が論理的には目指されざるをえないからだ。さらに日米両国との「協調」が、中国のにとって将来的にその威信の確立を目指した戦術であることも否定はできない。日米が中国に対して「関与」政策で望むにせよ、たとえば台湾問題にかんして、中国は日米との「関与」を受け入れる余地は極めて少ない。日米両国にとっては「関与」であったとしても、中国にはそこに「封じ込め」の側面を見出すのであり⁽⁶⁸⁾、地域の安定装置として「再定義」された冷戦後の日米安保体制は中国との関係で動揺することになりそうである。

(註)

(1) 同様の問題意識にたつものとして、June Teufel Dreyer, "Regional Security Issues," *Journal of International Affairs*, vol. 49, no. 2, Winter 1996, pp. 391-411, Samuel S. Kim, "China as a Great Power," *Current History*, September 1997, pp. 246-251. などがある。

(2) 先行研究として、高木誠一郎「冷戦後の国際権力構造と中国の対外戦略 日米安保再確認をめぐる」『国際問題』1998年1月号および小島朋之「中国は日米安保見直しを警戒」『東亜』1996年4月号がある。また日米安保体制強化が、日米安全保障条約の「再定義」あるいは「再確認」なのかについては議論がある。当初は「再定義」という言葉が使用されることもあったが、少なくとも日米両国の政府関係者による発言および公式文書のなかでは「(再)

確認」という言葉で統一されている（参照、高村正彦「21世紀に向けた日米同盟を一層揺るぎないものに」、野呂田芳成「我が国の平和と安全の確保のために」『時の動き』1999年8月および *United States Security Strategy for the East Asia-Pacific Region 1998*, Washington: Department of Defense, Office of International Security Affairs, November 1998 など）、本稿であえて日米安保体制「再定義」としたのは、1995年の『東アジア戦略報告』で、「米国がアジア太平洋地域に10万人の軍事プレゼンスを維持する」ことを宣言したことによって、米国の東アジア戦略は日米安保体制を堅持したうえで（その意味では「再確認」）、冷戦後の日米安保体制の役割と機能を対ソ抑止から地域の安定装置へ変化させることを意味しているとの理解からである。

(3) イシューとスタイルという観点から中国外交を論じたものとして、Quangsheng Zhao, "Achieving Maximum Advantage: Rigidity and Flexibility in Chinese Foreign Policy," *American Asian Review*, Vol. 13, No.1, Spring, 1995, pp.61-93.

(4) 中馬清福「冷戦後の米国の軍事戦略とその転換」『国際問題』1992年2月。

(5) 「米国の地域防衛戦略（1993年1月19日）」『世界週報』1993年2月23日号。

(6) 『朝日新聞』（朝刊）1992年1月10日。

(7) *New York Times*, April 16, 1993, April 17, 1993 editorial.

(8) 倪鋒「美日関係的变化与調整」張蘊（山へん+令）主編『轉變中的中、美、日関係』（中国社会科学出版社、北京、1997年）、201 - 211頁。

(9) 北朝鮮の核開発疑惑については次の文献が詳しい。Young Whan Kihl and Peter Hayes eds., *Peace and Security in Northeast Asia: The Nuclear Issue and the Korean Peninsula*, New York and London: M. E. Sharpe, 1997.

(10) Chalmers Johnson and E. B. Keehn, "The Pentagon's Ossified Strategy," *Foreign Affairs*, July/August 1995, pp. 103-114.

(11) 細川首相の私的懇談会として、樋口廣太郎アサヒビール会長を座長として、学界、財界から2名ずつ、外務、大蔵、通産、防衛庁内局、防衛庁制服それぞれのOBから1名ずつの構成で組織された。

(12) 田中明彦『安全保障 戦後50年の模索』（読売新聞社、1997年）、335頁。

(13) ナイ・イニシアチブについては船橋洋一『同盟漂流』（岩波書店、1997年）、276 - 309頁、が詳しい。

(14) *United States Security Strategy for the East Asia-Pacific Region*, Washington: Department of Defense, Office of International Security Affairs, February 1995.

(15) *Ibid.*, pp. 3-4, 11-12.

(16) *Ibid.*, p. 9.

(17) *Ibid.*, p. 14.

(18) 対中「関与」政策を1995年9月のペリー国防長官が演説で明言した。「米国防長官のア

ジア戦略演説」『世界週報』1995年10月10月号。

(19) 船橋洋一、前掲書、285頁。

(20) William J. Perry, "Asian-Pacific Security Issues in the Post-Deng Era," America's Alliances with Japan and Korea in a Changing Northeast Asia Discussion Paper, Asia-Pacific Center, Stanford University, March 3, 1997.

(21) 「日美首脳挙行会談 確認加強日美安保合作」『人民日報』1996年4月18日。

(22) 「橋本与克林頓表示 中国作用級為重要加強对華合作關係」『人民日報』1996年4月18日。

(23) 「美日加強安保欲何為？」『人民日報』1996年4月19日。

(24) 『日本經濟新聞』(朝刊) 1996年4月27日。

(25) 藤曉東「日美安全保障体制發生質變」『解放軍報』1996年5月9日。

(26) この時期の日中關係と対中政策の展開については、拙稿「变化しはじめた日本の対中国政策 中国の核実験と無償資金協力の凍結・解除を事例に」神保謙・増田雅之・杉本康士『日中關係の政策過程 安全保障、經濟制裁をめぐる』(民主主義研究会、1999年) 38 - 53頁を参照。

(27) 「第百三十六回国会における橋本内閣総理大臣施政方針演説(1996年1月22日)」(<http://www.kantei.go.jp/jp/danwa-122.html>)

(28) 童心「日本軍事大国傾向」『瞭望』1996年第38期、44 - 45頁。

(29) 「指針」改訂の中間報告の内容については、『日本經濟新聞』(朝刊) 1997年6月6日および『日本經濟新聞』(朝刊) 1997年6月9日。

(30) 『日本經濟新聞』(朝刊) 1997年6月10日。

(31) 『日本經濟新聞』(朝刊) 1997年6月10日。

(32) 日米安保の適用範囲に台湾海峡を含めることは、依然として冷戦思考で世界を觀察していることになるという批判もみられた(張国成「圍繞防衛範圍的論争」『人民日報』1997年8月7日)。

(33) 『日本經濟新聞』(朝刊) 1997年8月18日。

(34) 『日本經濟新聞』(夕刊) 1997年8月20日。

(35) 「危險的言論」『人民日報』1997年8月19日。

(36) 評論員「危害中日關係的產重事態」『人民日報』1997年8月22日。

(37) 『日本經濟新聞』(朝刊) 1997年8月20日。

(38) 「李鵬總理就国内与地区問題答問」『人民日報』1997年8月23日。

(39) 「日米防衛協力のための指針(1997年9月23日)」

(<http://www.jda.go.jp/j/library/treaty/sisin/sisin.htm>)

(40) 「外交部發言人答記者問」『人民日報』1997年9月25日。

(41) 『日本經濟新聞』(朝刊) 1997年8月28日。

- (42) 『日本経済新聞』(朝刊) 1997年8月30日。
- (43) 「李鵬総理与橋本首相会談」『人民日報』1997年9月5日および「江沢民会見橋本龍太郎」『人民日報』1997年9月6日。
- (44) 『人民日報』1997年9月5日、9月6日前掲記事および『日本経済新聞』1997年9月5日。
- (45) 新たな「指針」に対して厳しい批判をしたものとして、趙剛箴「新《日美防衛合作指針》『新』在何处?」『解放軍報』1997年10月11日、梁明「日本加快向海外派兵步伐」『解放軍報』1997年10月11日、「日美軍事合作的危険勢実」上海『文匯報』1997年9月25日。
- (46) 「中央政治局举行第14次会议討論国际形势和我对外工作」『人民日報』1988年12月24日。87年10月の党13全大会以後、中央政治局とその常務委員会は国内外の政策決定を処理するようになってきている。とくに政治局は重要な政策決定にかんして中心的な役割を果たしつつあり、87年11月以来毎月1回ないし2回の全体会議が定期化してきていた。88年12月の政治局全体会議は87年11月以来14回目であり、外交を議題とした初めての会議であった。
- (47) 「世界進入相对緩和的階段」『宦郷文集』(世界知識出版社、北京、1994年)1462 - 1468頁。
- (48) 李鵬「政府工作報告」『人民日報』1992年3月21日。
- (49) 魏史言「堅持独立自主的和平外交政策」『人民日報』1992年8月17日。
- (50) 1995年の『人民日報』のインターネット版で「東亜戦略報告」で検索をかけると1件もヒットしない。「東亜安全戦略報告」および「東亜戦略調整報告」でのヒットも僅か1件ずつである。その2件とも、台湾問題との関連で言及されている。
(<http://www.peopledaily.com.cn/>)
- (51) 「錢其 向美方提出強烈抗議」『人民日報』1995年5月24日。
- (52) 卜問「美国正在玩火」『人民日報』1995年6月10日、華紀「美国両面政策的玩偶」『人民日報』1995年6月11日。以下の文献も参照されたい。王 (糸へん+口(上)耳(下)) 思「美国外交」『瞭望』1995年第52期、16 - 17頁および「美国 Engagement 隱含遏制成分」『解放日報』1996年1月11日。
- (53) 李云龍「亜太地区的綜合安全合作」『現代国際関係』1996年第5期、23 - 25頁。
- (54) 「錢其 在聯大發言時指出 加強軍事同盟無助于保障安全」上海『文匯報』1997年9月25日。
- (55) 中華人民共和國外交部政策研究室編『中国外交 1998年版』(世界知識出版社、北京、1998年) 6頁。
- (56) 中華人民共和國外交部政策研究室編、前掲書、6 - 7頁。
- (57) 「李鵬総理答中俄記者問」『人民日報』1995年6月29日。
- (58) 「江沢民闡述中俄友好關係四点基礎」『人民日報』1996年4月26日。
- (59) 「中俄聯合声明」『人民日報』1996年4月26日。但し、ロシア側も日米安保強化を警戒

していたかどうかは別途検討される必要がある。

(60) 「中俄于世界多極化和建立國際新秩序的聯合声明」『人民日報』1997年4月24日。

(61) 劉華秋「為爭取和平的國際環境而努力」『解放日報』1997年11月3日。

(62) 『産経新聞』1996年4月20日および「中美外長会談」『人民日報』1996年4月21日。

(63) 中華人民共和國外交部政策研究室編『中国外交 1997年版』(世界知識出版社、北京、1997年) 565頁。

(64) 趙紫陽「政府工作報告」『人民日報』1987年3月26日。

(65) 『日本經濟新聞』(朝刊) 1997年11月12日。

(66) Michael D. Swaine, *The Role of Chinese Military in National Security Policymaking*, revised version, Washington: RAND, 1998.

(67) 小島朋之「中国外交の論理 『全方位』と『霸権』の関係」小島朋之『現代中国の政治 その理論と実践』(慶應義塾大学出版会、1999年) 第9章、301 - 325頁。

(68) 『解放日報』1996年1月11日前掲論文および張国成論文『人民日報』1997年8月7日。

出所：『民主主義研究会紀要』第28号(1999年11月)。

筆者：慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科修士課程(執筆時)。